

## 第三次実施計画 総合計画審議会からの意見について（第1回・第2回・3回）

## ■基本目標1 『真の豊かさを感じるまち』

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
子育て	① 保育士不足について、もう少し手厚い施策が必要	重点事業	P28	04 保育士確保対策事業
	② 虐待の急増に対し、対応する人材が不足している	重点事業	P26	02 児童虐待対策事業
	③ 待機児童対策は、施設整備のほか、保育の質を落とさない配慮も重要	—	—	市では、保育ガイドライン等を作成するとともに、特に新設私立保育園には開設前から1年間にわたり専門職員が指導・助言を行い、保育の質を確保している。継続事業として引き続き実施していく。
	④ 通学路の横断歩道の白線が消えており、子どもがどこを歩いていいかわからない道がある	—	—	横断歩道の白線整備、信号機設置、交通規制等については、千葉県公安委員会の所管事項となります。警察署を通じて要望していくこととなります。
	⑤ 本八幡南口周辺は道路が狭い。信号の整備や一方通行にするなどの対応はできないか。			
	⑥ 待機児童の解消は、この3年間でもっとも重要な取り組みであり、しっかり推進すべき。	重点事業	P29	05 保育園整備計画事業
高齢者福祉	① 介護予防と高齢者の居場所づくりの推進が必要	重点事業	P32 P37	06 地域ケアシステム推進事業 08 一般介護予防事業
	② 元気な高齢者の就業支援をまちの活性化につなげていくような施策が必要	基礎的事業	P39 P55	・シルバー人材センター事業 ・雇用促進事業
	③ 『08 一般介護予防事業』の『市川みんなで体操』では、会場確保や指導者派遣など、市が運営の支援をしっかりと行ってほしい	重点事業	P37	08 一般介護予防事業 《意見に対する事業の補足説明》 体操DVDや重錘バンドの貸与を行うほか、体力測定やアドバイスを行うなど定期的な支援を行います。

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
子どもの教育	① 不登校や学校に来られない子どもの居場所が問題となっている	重点事業	P46	14 教育相談事業
	② 本来、家庭で教育すべきことが、学校にお願いされている状況ある	基礎的事業	P50	・家庭教育学級運営事業
	③ コミュニティスクール制度を早く確立させ、市川の独自性ある教育につなげてほしい	重点事業	P45	13 コミュニティ・スクール推進事業
	④ 高校、大学への進学に対し、奨学金とは別の助成・支援も検討してほしい	—	—	市では、給付型奨学資金制度および入学準備金貸付制度を実施している。継続事業として引き続き実施していく。
	⑤ 学力レベルや通学している住民の属性などから、学校を選んで住宅購入している方もいる。学校選びに対する情報提供のあり方や通学区のあり方はこれからますます重要となってくる。	—	—	各学校の情報については、各小中学校から発信しているホームページを通じて情報提供を行っている。 また、通学区については、住所により通学区域が定められている。このあり方については、引き続き適正規模・適正配置の検討に努めていく。
	⑥ 若い世代の地域愛の希薄化を解消し、定住化に向かっていくためには、市内で持続的に働き続けられる環境が必要。定住化をすすめるためには、働き方だけではなく、学校や家庭との協働していくことも考慮してほしい。	基礎的事業 (追加)	P50	《事業の追加》 ・社会科副読本等製作事業 教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作および学習指導のあり方の研究を行う
労働	① 市内在学・在住学生に対するキャリアサポートを目的とした産・官・学による連絡協議会の設置や市内企業インターンシップ総合窓口の設置等はできないか。	重点事業	P54	18 若年者等就労支援事業 《意見に対する事業の補足説明》 市で行う就労支援として、現在は、就労が困難な若者を積極的に支援する事業を中心に行っている。

基本目標2 『彩り豊かな文化と芸術を育むまち』

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
芸術・文化	① 文化活動をする場所が不足している。民間施設の利用についても促進してほしい。	—	—	民間施設を利用する場合の事業者との連携方法や料金設定、本市の公共施設の利用状況などを踏まえた中で、ニーズを把握していく。
	② 談話室が閉館されるので、市民会館は、使用する団体のニーズを反映した管理に期待している。	基礎的事業	P62	<p>・市民会館管理運営事業</p> <p>《意見に対する事業の補足説明》</p> <p>八幡市民談話室のギャラリーや集会室の機能については、新たな八幡市民会館において使い勝手の良いサービスを提供していくとともに、小規模な集会室については、周辺公共施設の活用いただくことで、サービス提供に努めていく。</p>
文化的資産	① 国府台地区にも行徳地区に負けないくらいの文化的資源がたくさんある。	—	—	本市には、国府台地区をはじめ各所に多くの文化的資産が存在しており、市が発行する「文化の街かど回遊マップ」などを活用しながら、市内外に向けて広く発信していく。
	② 『21 行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業』では、市民の意見を踏まえ整備を行ってほしい。	重点事業	P63	<p>21 行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業</p> <p>《意見に対する事業の補足説明》</p> <p>事業の推進にあたっては、地域の意見も伺いながら検討を進めている。</p>
	③ 市内の名所旧跡などの資源を活かし、観光地としてのPRをしてはどうか。	—	—	地区ごとに市内の名所旧跡や商店等をめぐり、見学・体験のできるまち歩きツアーやバスツアーを実施している。継続事業として引き続き実施していく。
	④ 市に残された資源のなかで、これからも残していくものを今後3年間で検討していく必要がある	—	—	現在、行徳地区の寺社・街道をはじめとする歴史的・文化的資源や行徳野鳥観察舎等の活用について検討を行っている。引き続きこのような新たな資源も含め、市内の資源の活用・保全について、検討を行っていく。

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
文化の創造	① インバウンド獲得のため、2020 オリパラの活用、また公衆 Wi-Fi の整備や民泊の推進などはどうか	—	—	2020 オリパラにむけた取り組みは、取組目標と方針を定め、本実施計画とは別に推進していく 民泊については、住宅都市としての住環境整備になじまない面もあるが、国が法整備を進めているので動向を確認していく。
	② 地元の文化や歴史を地域の人が改めて認識して、地域に愛着が持てるような形で活用してゆくべき。文化・自然・歴史について、市民の意識も高い。今後も意識を維持・向上するような施策を入れてゆくべき。	重点事業	P65	<b>22 いちかわふらりまち歩き事業</b> <b>《意見に対する事業の補足説明》</b> 本事業は、一定期間にわたって、コミュニティバス一日乗車券の販売と景品付きスタンプラリーを開催し、市内外から多くの方が日常的に参加・利用できる事業としている。また、第三次実施計画では、一日乗車券を市内各地域で利用できるよう対象範囲の拡大を検討し、文化・自然・歴史資産はもちろんのこと、商店やレクリエーション施設の活用を含めた地域経済の活性化を図っていく。
	③ 『22 いちかわふらりまち歩き事業』では、市内観光が日常化するような企画としてほしい			

基本目標3 『安全で快適な魅力あるまち』

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
危機管理・消防	① 小学校区防災拠点協議会の設立については、自治会としても協力していきたい。また、設立にむけ、地域の人材を活用し、協力をよびかけていただきたい。	重点事業	P70	24 地域防災力強化事業 《意見に対する事業の補足説明》 備蓄品や非常持ち出し品については、減災マップに記載し周知している他、防災講演会や防災訓練を通じて、啓発活動を行っており、今後も引き続き実施していく。
	② 災害発生時に、子どもに携帯させるもの、各家庭に常備しておくものを今一度しっかり啓発したほうがよい			
防犯	① 防犯活動について住民の理解が不足している。市民がもっと関心をもってほしい。	重点事業	P75	27 防犯対策事業
交通安全	① 交通安全について、国とは別に推進する必要がある	重点事業	P77 P78	28 橋りょう長寿命化計画事業 29 まごころ道路整備事業 《意見に対する事業の補足説明》 橋りょうの老朽化対策は、国の施策と整合を図りつつ、交通安全は、狭あい道路対策など、本市の実情にそった取り組みを推進していく
	② 特に高齢者による自動車や自転車の運転など、交通安全・マナーの啓発については、さらに周知をお願いしたい			
	③ 歩道の安全確保のため、ガードレールの設置を進めてほしい	—	—	市道については、安全対策が必要な箇所や市民要望等を受け、道路の幅員や形状などを勘案しながら設置を検討している。継続事業として引き続き実施していく。

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
ユニバーサルデザイン	① 駅のバリアフリー化については、未整備駅を優先的に引き続き推進に協力いただきたい	重点事業	P80	30 交通バリアフリー推進事業
住宅・住環境	① 『35 耐震診断・改修助成事業』について、この補助金の支給件数の目標で、耐震化率はこの程度進んでいて、この3年間でどの程度進むのか。	重点事業	P88	35 耐震診断・改修助成事業 《意見に対する事業の補足説明》 助成事業当初の平成20年度から平成27年度までの耐震化率は、約86%から約92%まで耐震化は促進されている。今後「市川市耐震改修促進計画」に基づき、平成32年度までに耐震化率を現在の約92%から95%以上にするために、啓発・指導指示により民間建築物の耐震化を促進していく。
	② 分譲マンションの良好な保全を進めていく取り組みが必要。	基礎的事業 (追加)	P90	《事業の追加》 ・マンション管理支援事業 管理組合へマンション管理士を派遣することで、知識・情報の提供や啓発により、適切なマンション管理へ誘導し、良好な住宅ストックとして維持をはかる。
	③ 空き家は除却だけでなく、これを起業や住まいに活用することはできないか。	—	—	空き家・空き店舗を活用した地域の活性化に資する取り組みについて、ニーズの把握を含め引き続き検討を行っていく。
公共施設	① 第三次実施計画でも「公共施設マネジメント」を推進する必要はないか。	基礎的事業	P92	・公共施設マネジメント事業

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
商工業	① 女性の視点は、高齢者・子育てを対象とするサービス業が主流となるなかますます重要。産業を育成するための創業支援は非常に重要	重点事業 (修正)	P98	<b>《事業内容の修正》</b> <b>41 女性起業家支援事業</b> ○起業家交流会 ・ビジネスマッチングの機会の提供や地域内での起業応援の仕組みづくりを行う交流会形式のイベントを実施(1回) ↓ ・起業家同志の出会いやビジネスの広がりにつながるチャンスとなる交流会を開催(1回)
	② 『41 女性起業家支援事業』について、交流会からマッチングになかなか至らない。起業家交流会は1回だけでなく、細かな支援が必要でないか。			
	③ 商店会の活性化として、市内の資源を活用した事業を企画できないか。	重点事業	P100	<b>42 地域ブランド活性化事業</b>
	④ 地元の商店会や地元で自営業を営んでいる若手人材が不足していると感じる。若手が挑戦できるものを行政が支援することで、まちづくりに活気が出るのではないか。	—	—	市では、起業の相談や補助金などによる創業支援を行っている。また、魅力ある店舗づくりを支援する Ichikawa 商人塾を実施し、商店会活性化を図っており、引き続き事業を継続していく。
	⑤ 将来への投資として、先端的企業を行政が後押しできないか。国際化を推進し、アジアの成長を市川に持ってくることも考えるべき。	—	—	市では、優れた技術力を持つ市内企業の販路拡大や他企業との連携を促進するため、企業の展示会への出展を支援しており、引き続き事業を実施していく。
都市農業	① 農産物を供給する機能だけでなく、農地の持つ、防災機能、温暖化防止機能、景観保全機能、教育機能などの多様な機能を都市計画に活用したらどうか。	—	—	市では、都市における貴重なオープンスペースでもある農地を保全するため、生産緑地地区を指定している。防災や景観など都市計画の観点から、このような農地の活用について検討していく。
	② 特産品もメディアに取り上げられることがあると、その後の反響が大きい。メディアに取り上げられるような企画・イベントについて、協力をお願いしたい。	基礎的事業	P103	<b>・都市農業振興支援事業</b> <b>《意見に対する事業の補足説明》</b> 市では、話題性の高いスポットなどにおいて、市川産農産物の PR イベントを実施し、その価値向上・普及促進を図っている。継続事業として引き続き実施していく。

基本目標4 『人と自然が共生するまち』

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
公園・緑地	① 公園に、高齢者向け遊具の整備などを進めてほしい。	—	—	主要な公園を中心に、健康遊具の設置を進めており、引き続き実施していく。
地球環境	① 環境教育などを通じた地球環境保全の醸成を、企業と行政の協働により推進していきたい。	重点事業	P114	47 地球温暖化対策推進事業 《意見に対する事業の補足説明》 温暖化対策に資する啓発活動や普及推進について、市民・事業者・市等の協働により引き続き実施していく。
	② 温暖化対策や省エネの推進について、企業や行政で行える範囲は限られているが、少しでも市民理解が深まる取り組みを続けてほしい。			
	③ 太陽光発電システムについては、しっかり促進してほしい。省エネ機器の普及啓発に取り組んでほしい	基礎的事業	P115	・スマートハウス普及促進事業
生活環境	① 市民マナー条例に基づき、現在増えている歩きタバコや歩きスマホの注意を喚起する取り組みを進めてほしい。また、レストラン等の飲食店での禁煙を進めてほしい。	基礎的事業	P117	・市民マナー条例推進事業
循環型社会	① 市川の特産物である梨の選定枝を廃棄物とするのではなく、再生エネルギー(燃料チップ)として利用する事業を促進したらどうか。	—	—	J Aの事業として、燃料チップとしての再利用は行っている。今後、このような民間の活動と協働した事業ができないか引き続き検討していく。

基本目標5 『市民と行政がともに築くまち』

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
情報の発信・提供	① スマートフォンなど情報媒体の変化・多様化を踏まえた市政情報の発信が必要。	基礎的事業	P125	・ SNS活用事業
	② ICTを活用したシティセールスに取り組んでほしい。	重点事業	P124	<b>50 シティセールス事業</b> <b>《意見に対する事業の補足説明》</b> 本事業は、電車広告等などにより、市内外にむけ効果的に市の事業をPRするものである。 PRしていく事業については、各年度で特に推進すべき本市の新たな魅力となる新規事業を基本に想定しており、PR効果などは事業や周知方法によってことなるものと想定される。 このため、指標として、毎年度1事業以上を重点的にPRすることとしたもの。
	③ 『50 シティセールス事業』の数値目標が実施件数1件では、少なすぎないか。			
	④ 保育園報道によるイメージ低下を払拭する取り組みが必要。	—	—	ブランドイメージの回復については、出会い・結婚から子育てまで切れ目ない支援を行うまちとして、重点事業 50 シティセールス事業のなかでPR活動を推進していく。
	⑤ 情報提供を積極的に行うことが必要。	基礎的事業	P125	・ 広報紙発行事業 ・ SNS活用事業 <b>《意見に対する事業の補足説明》</b> 広報いちかわ、公式Webサイトのほか、SNSの活用など、さまざまな手法・媒体により市政情報の発信を行っている。引き続き効果的な情報発信に努めていく。

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
地域コミュニティ・市民活動	① 自治会の活動を行う場として、自治会館の整備等には費用がかかり、苦慮している自治会もある	重点事業	P126	<b>51 自治会支援事業</b> <b>《意見に対する事業の補足説明》</b> 地域活動育成塾については、外部講師を招いた講演会のほか、自治会のあり方などを参加者同士で議論するプログラムを予定しており、このようなグループワーク等を行うためには100人程度が上限になるものと考えている。
	② 自治会の高齢化がすすみ、役員の後継者が不足している			
	③ 『51 自治会総合支援事業』について、地域活動育成塾の参加者目標が100人では、後継者不足が課題となっているなかで少なくないか			
	④ ボランティア団体についても、高齢化がすすみ、後継者が不足している	重点事業	P127	<b>52 いちかわ市民活動サポート事業</b>
	⑤ 定年退職者が地域に戻るとき、地域のグループや活動を知る機会となるようなイベントなどが必要	—	—	活動団体と市民をどのようにつなげていくか、団体を巻き込んで効果的な方法を協議していく。
	⑥ 定年退職者が地域に戻るとき、地域との橋渡しとなる機能を充実してほしい	—	—	—
	⑦ 高齢化のなか、若者の市政参画が必要	基礎的事業	P123	・ e - モニター制度運営事業
行政体制	① 複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに対応できる職員の育成	基礎的事業	P129	・ 職員研修の実施

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
窓口・相談機能	① 市民ニーズが多様化する中で、相談が気軽にできる場所を整備する必要がある。	重点事業	P23 P26 P32 P34 P38 P46	01 子育て世代包括支援事業 02 児童虐待対策事業 06 地域ケアシステム推進事業 07 地域生活支援事業（相談支援事業） 09 認知症対策事業 14 教育相談事業 《意見に対する事業の補足説明》 市では、妊婦～子育て～高齢者・障害者まで、対象者に応じた相談窓口を多数設置している。本計画において、相談体制の充実や推進を図っていく。
広域行政	① お互いの自治体の長所を活用しながら、全体的に発展できるような広域行政の推進	基礎的事業	P131	・ 広域行政推進事業
情報化	① マイナンバー制度の開始にあたり、市独自のサービスを展開すべき	基礎的事業	P131	・ 個人番号カード普及事業

その他の意見

施策の大分類	意見	第三次実施計画での対応		
		位置付け	頁	概要
—	① ハード事業に事業数が集まっているが、将来的に行政の機能の一部を市民活動に移していくという時代の流れから、市民活動や教育・人づくりに対して全国に先行して投資していくべきではないか。	重点事業	P7	《意見に対する事業の補足説明》 第三次実施計画については、第二次基本計画にかかげるまちづくりの目標および施策体系にのっとり、現在の行政課題および第二次実施計画の評価を踏まえた事業選定を行っている。
—	② 事業の推進にあたっては、行政内部の連携もしっかり行ってほしい。	—	—	実施計画事業にかかわらず、本市施策・事業の推進にあたり留意していく。
—	③ 制度はよいものだが、要件などが対象者のニーズに合っておらず、使いづらいものがある。制度がより使われるように検討してほしい。	—	—	
—	④ 数値目標がK P Iとなっていない	—	—	実施計画については、これまで事業ごとの数値目標をアウトプット指標とし、事業の実施量を把握・評価できるものとして進行管理を行ってきた。 このため、これまでの実施計画と同様の評価を行うため、第三次実施計画においても事業の種別に応じたアウトプット指標としている。 なお、K P I（重要業績評価指標）は、目標達成のための中間目標として位置付けるため、第二次基本計画で考えれば、施策の中分類単位程度において、複数の事業を実施したことにより得られた成果を測れる指標としていくことが望ましいと考えられる。 このため、次期基本計画等において、K P Iなどを導入した適正な施策評価を引き続き検討していくものと考えている。